

重要

平成 30 年 1 月 30 日

ご家族さま各位

一般社団法人巨樹の会
赤羽リハビリテーション病院
院長 杉田 之宏

面会制限の一部解除について

拝啓 厳寒の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。ご家族さまにおかれましては、日頃より当院の病院運営にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

現在当院ではインフルエンザ発生に伴う感染防止対策といたしまして、1月9日(火)より全病棟面会禁止とさせて頂いております。面会制限の長期化に伴い、患者さまとご家族さまには多大なるご心配とご迷惑をおかけしております。

東京都の発表によりますと、1月第3週目において、都内419カ所の医療機関からのインフルエンザ患者報告数は20,612人、定点当たり49.67人(30人を超えると警報レベル)となり、1月25日に『都内のインフルエンザ「流行警報」』を報道発表しております。

このような状況から引き続き面会制限は継続して参りますが、この度下記のとおり制限を一部解除することと致しました。ご理解ご協力の程何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

- 1、面会可能な方 キーパーソン(第一緊急連絡先)となるご家族さま1名様と
同伴者1名様まで(合計2名)
➤面談の出席も上記対応とさせていただきます。
- 2、面会方法 同封しました面会許可証を受付で提示し、入棟をお願い致します。
➤面会許可証を忘れた場合は、入棟をお断りさせていただきます。
➤引き続き手洗い、マスクのご持参・着用のご協力をお願い致します。
- 3、面会時間 短時間(おおむね30分まで)での面会をお願い致します。
- 4、運用開始日 平成30年 2月 1日(木) 10:00～
- 5、その他 状況により再度面会制限(中止)を実施する場合がございます。

ご不明な点がございましたら(代表)03-5993-5777までお問合せください。
ご理解・ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

以上